



2008.Spring

vol. **1**

指定植物図鑑

国立・国定公園の特別地域では、高山植物などのうち、観賞用に採取されやすいもの、生育環境が特殊なものなどを環境大臣が指定し、その採取・損傷が禁じられています。

指定植物は公園ごとに異なっており、これを見ることでその公園の特徴の一端を知ることができます。

ここでは中部地方環境事務所管内の国立公園の指定植物を紹介します。



ハクサンイチゲ

(白山、中部山岳、上信越高原)

日本の高山を彩る代表的な高山植物で、雪解け直後に花を咲かせ、一面の大群落を形成する場所もあります。清楚な花は高山の爽やかさを感じさせてくれます。

CONTENTS

ごあいさつ	2
特集 中部地方環境事務所の紹介	3 ~ 5
パートナーシップがつくる地域の未来 EPO 中部、なごや環境大学	6
レンジャーレポート Focus	7
イベントカレンダー 中部地方環境事務所からのお知らせ	8



環境省

中部地方環境事務所

ごあいさつ



中部地方環境事務所長

関山 和敏

平成17年10月に環境省の地方組織として発足した中部地方環境事務所は3月で2年半が過ぎようとしています。

私たちは、中部地方の環境の実態を的確に捉え、常に中部地方の一員であるという意識の下、地域の多くの方々と協働で環境にかかる課題に取り組んでいくことを目標として業務に携わっています。

さて、平成20年度に環境省が重点的に取り組む施策として、「低炭素社会づくりへの取り組み本格化」(地球温暖化対策)、「生物多様性保全を通じた自然共生社会づくり」、「3Rを通じた持続可能な資源循環」、「環境から拓く経済成長と地域活性化の道筋」などを掲げています。これらは相互に関連している大きな環の中の課題です。そしてその課題の解決のためには異なる多くの立場の方々の「参加」と「協働」が不可欠です。これら小さな環から大きな環へと上手く廻ることによって成果が徐々に見えてくると思っています。

本誌は、中部地方の環境情報の発信機能や情報交換の充実を目指しています。ただ、あれもこれも詰め込んでしまうと消化不良を起こしてしまいますので、体力をつけながら進めていきたいと思っています。また、中部地方環境事務所のことも知っていただくことも本誌の大切な機能の一つです。相手の顔を知ること「協働」を進めるためには必要なことです。

環境への対応に時間を止めることはできません。歩きながら時には走りながら、地域の実情に応じ、皆さんとともに環境問題に取り組んでいきたいと思っています。



長野自然環境事務所長

野口 明史

長野自然環境事務所は、長野市内にあり、中部地方環境事務所の出先として、その業務の一部を受け持っている事務所です。業務は、長野県と富山県の自然環境に関する業務が中心で、それ以外に新潟県、岐阜県、群馬県の中部山岳国立公園、上信越高原国立公園、国指定北アルプス鳥獣保護区、国指定浅間鳥獣保護区を管轄しています。

と書いてもなかなか理解しにくいのではないのでしょうか。具体的に紹介すると、①上高地や立山、白馬岳等の北アルプスと谷川岳、妙高山、浅間山や軽井沢、草津等の自然の保護・管理をしています。②高山地帯に生息するライチョウをはじめ、イヌワシ、イタセンパラ、アツモリソウ等の貴重な生物が生息・生育する地域を守ります。③アライグマやオオハンゴンソウ等の外来生物への対応を行います。

例えば、①についてもう少し説明します。国立公園内に建物を建てようという人がいると、その建築物について助言等をし、許可等の手続を行います。また、国立公園の利用者がその自然を十分楽しめるようにと、必要最小限の施設、例えば、ビジターセンターや歩道、野営場、駐車場などを作ります。さらに、利用者が自然とふれあいやすくするために、パークボランティアや自然公園指導員を育て、自然観察会を行うなど、ソフトを中心としての対応も行っています。

つまり、人が、どのように自然とふれあえば、永遠に、快適に自然を楽しむことができるかを追求することを仕事としているわけです。

この仕事については、短い文章で紹介できるものではありません。そこで、今回、皆様方との情報交換を行おうと、『ちゅうぶの環』を発刊することとなりました。長野自然環境事務所管内の季節の移り変わりや季節ごとの動植物の変化、管内各地のイベントなどを紹介します。これをお読みになり、あなたの周りの自然をもう一度見直すきっかけとなることを期待します。私たちが撮影した風景や花の写真なども楽しみにしてください。

特集

中部地方環境事務所の紹介

中部地方環境事務所は、平成17年10月に、全国7か所の環境省の地方支分部局の一つとして設置されました。中部地域(富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県の7県)を担当区域として、地球温暖化対策や廃棄物・リサイクル対策、自然環境の保全対策などの環境問題全般について、地域の実情に応じた機動的できめ細かな環境行政を進めています。

今号では、中部地方環境事務所広報誌の発刊にあたり、私たちが日ごろ取り組んでいる業務をご紹介します。



未来へつなげる循環型社会をめざして

廃棄物・リサイクル対策課

地方自治体などと連携しながら廃棄物の適正処理、不法投棄対策を推進するとともに、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進や、廃棄物などの不適正な輸出入の防止などに取り組んでいます。

廃棄物の適正処理及び不法投棄対策の推進

廃棄物の不法投棄を防止し適正処理を確保するため、廃棄物の不適正処理などに関する情報収集・現地調査を行い、緊急時には廃棄物処理法の規定に基づく立入検査を実施します。また、地方自治体の要請により不法投棄監視カメラを設置し、不法投棄監視の取り組みについて支援を行っています。

3Rの推進

循環型社会を構築するために、3Rの取り組みを進めることが必要です。各リサイクル法(容器包装、家電、食品、自動車)に基づく立入検査を行うことにより、リサイクル対策の推進を図っています。また、3R推進地方大会の開催などを通じて循環型社会の構築に向けた普及啓発活動を推進しています。

廃棄物などの不適正な輸出入の防止

国境を越えた資源の再生利用などが増加していますが、環境上適正に管理された国際的な資源循環の確保が課題です。廃棄物処理法、バーゼル法に基づく立入検査を行うことにより、廃棄物などの不適正な輸出入の防止を図っています。



不法投棄現場



3R推進地方大会(富山県)



パートナーシップでつくる持続可能な地域

環境対策課



太陽光発電(安城市)

地域における地球温暖化防止のための活動に取り組むとともに、地方公共団体、国民、事業者、民間団体が行う環境保全のための活動について支援しています。また、水・大気・土壌環境対策について取り組んでいます。

地球温暖化対策

地球温暖化を防ぐため、京都議定書で約束した温室効果ガス6%削減を確実に達成することが必要です。そのために、「チームマイナス6%」などの国民運動を推進するとともに、太陽光発電や燃料電池などを設置する地方公共団体や地域でまとめて導入する方々への補助事業を実施しています。

環境教育・環境保全活動及びパートナーシップの推進

「環境教育リーダー研修基礎講座」や環境教育講座などを開催しています。また、一人ひとりの環境の意識を高めるため、行政、国民、事業者、NPOなどが共に環境の保全のための活動に取り組む拠点として、「中部環境パートナーシップオフィス(EPO中部)」を設置し、運営しています。

水・大気・土壌環境の管理

土壌汚染対策法に基づく指定調査機関の指定や、石綿による健康被害に対する各種給付金の申請受付及び相談を行っています。また、水・大気・土壌環境汚染について緊急時の報告徴収や立入検査を実施します。



中部エコライフフェア2007



すぐれた自然を後の世代に引き継ぐために

国立公園・保全整備課

国立公園は、我が国の代表的な風景地を、環境大臣が自然公園法に基づいて指定するものです。国立公園・保全整備課では、伊勢神宮をはじめとした歴史と文化などが人と自然との関わりを感じさせる伊勢志摩と、原生自然が豊かで、古くからの信仰の山として有名な白山という性格の異なる2つの国立公園のすぐれた自然を保護するとともに、人々が自然に学び、体験するための利用推進の場づくりを行っています。

国立公園の保護管理

伊勢志摩国立公園では一昨年、ウミガメが産卵する砂浜を保護するため、自動車などの乗り入れを規制することを目的に公園計画の変更を行いました。白山国立公園では、石川県や地域住民とともに登山利用に伴い高山帯に生えるようになったオオバコ駆除などの自然の管理を行っています。また、国立公園を訪れた人々への地域の自然・文化・登山情報の発信や、自然体験活動の拠点・場となるビジターセンター、園地・歩道など利用施設の充実を図っています。

自然とのふれあいの推進

自然を守りながら、ふれあい、遊び、学ぶ観光を行うことにより地域の活性化を図るエコツーリズムの推進や、次代を担う子どもたちを対象に、国立公園の豊かな自然にふれて自然環境保全の大切さを学ぶ、子ども自然体験プロジェクトを実施しています。



高山帯に生えるようになったオオバコの駆除活動
(白山国立公園)



英虞湾で行われているシーカヤック体験
(伊勢志摩国立公園)



多様な生命あふれる地域づくり

野生生物課

地域のかげがえのない自然環境及び生態系を維持・保全・再生するため、多種多様な野生動植物の保護と外来生物による被害防止対策などに取り組んでいます。

野生鳥獣の保護管理

鳥獣保護法に基づいて野生鳥獣の捕獲を規制するとともに、国指定鳥獣保護区(白山、片野鴨池、七ツ島、藤前干潟、紀伊長島)を設定して鳥獣保護管理員を配置し、適正な保護管理に努めています。

このうち、ラムサール条約湿地に登録されている藤前干潟では、稲永ビジターセンター及び藤前活動センターを整備し、情報発信や体験学習などを通して生物多様性の保全と賢明な利用を推進しています。



国指定藤前干潟鳥獣保護区(名古屋市)

絶滅のおそれのある野生動植物の保護

絶滅のおそれのある希少野生動植物の捕獲・譲渡などを規制するとともに、日本海側の一部地域に生息するアベサンショウウオや、福井県の夜叉ヶ池だけに生息するヤシヤゲンゴロウなどの希少種について、地域との連携の下、その保護に努めています。

外来生物対策

外来生物の輸入・飼育などの規制を行うとともに、地域と連携しながらオオクチバス等(愛知県犬山市、石川県片野鴨池)、アルゼンチンアリ(愛知県田原市)の防除事業を行っています。



オオクチバス等防除モデル事業(犬山市)

中部地方環境事務所のホームページは、<http://chubu.env.go.jp/> です。

また、中部地方環境事務所では、「環境省ちゅうぶ環境メールマガジン」を発行しています。購読をご希望の方は、上記ホームページをご覧ください。

中部地方環境事務所の組織図

所長

総務課
廃棄物・リサイクル対策課
環境対策課
国立公園・保全整備課
野生生物課
志摩自然保護官事務所
白山自然保護官事務所
名古屋自然保護官事務所



長野自然環境事務所

長野自然環境事務所は、中部山岳と上信越高原の2つの国立公園、浅間と北アルプスの2つの国指定鳥獣保護区、長野県と富山県にかかる希少種と外来種の仕事を行っています。

国立公園の保護管理とふれあい

国立公園では優れた風景を保護するとともに、自然と親しむ場として多くの方々に適切に利用していただくために、地元をはじめとした関係する方々と協働して様々な取り組みを行っています。

例えば、上高地や鹿沢、笹ヶ峰のビジターセンターでは、パークボランティアを配置し、自然解説活動や清掃活動等を行い、自然環境の保護に努めるとともに、訪れる人々に自然の大切さを伝えています。

また、自然とのつきあい方や自然保護の大切さ、生き物に対する思いやりの心を子どもたちが学ぶ機会をつくるため、小・中学生を対象とした「子どもパークレンジャー」を開催しています。

その他にも、国立公園の現状を把握し今後の取り組みに活かすための各種調査や、清掃活動、植生復元等の管理業務を行っています。

最近では、巡視などで得られた国立公園の情報をホームページで公開しています。



多くの人でにぎわう秋の立山室堂(中部山岳国立公園)

国立公園の施設整備

国立公園の利用の拠点となる場所では、キャンプ場やビジターセンター、公衆トイレや園路のバリアフリー化と共に、国際化に対応した標識の整備を進めています。

また、国立公園の山岳部において登山道の整備を行い、夏山を中心に安全な登山が楽しめるようにしています。

整備に当たっては自然の素材を使うなど、周りの景観に配慮しています。また、太陽光などの自然エネルギーを使うなど、環境にも配慮しています。



天上の楽園(苗場山：上信越高原国立公園)

野生生物の保護

野生鳥獣の保護

浅間山を中心とした国指定浅間鳥獣保護区は数多くの鳥獣の生息する地域として、朝日岳から乗鞍岳に至る北アルプスを中心とした国指定北アルプス鳥獣保護区はライチョウをはじめとする希少な鳥獣の生息地として保護するため、地元の方々と共に生息状況調査や保護対策に取り組んでいます。

絶滅のおそれのある野生動植物の保護

管内に生息・生育する代表的な希少種は、ライチョウやイタセンパラ、ホテイアツモリなどですが、それらの種が絶滅しないように、その保護増殖について地元の方々と共に取り組んでいます。



希少種ライチョウ

外来生物への対応

もともと日本にいなかった外来生物が、日本の生態系や人間生活に危害を加えていることが明らかになっています。これらの外来生物による危害を減らすための取り組みを行っています。

長野自然環境事務所

志賀高原自然保護官事務所

妙高高原自然保護官事務所

戸隠自然保護官事務所

万座自然保護官事務所

松本自然環境事務所

立山自然保護官事務所

平湯自然保護官事務所

上高地自然保護官事務所

●+□⇒☆▼○ パートナースhipがつくる地域の未来!

地域では、市民、NPO、企業、行政・・・、いろいろな立場の人たちがエコアクションを起こしています。エコアクションをつなぎ、地域に新しい社会のしくみをつくるには、パートナーシップが重要なカギとなります。

このコーナーでは、中部地域で実践されている「環境パートナーシップ」活動をご紹介します。持続可能な地域を実現するヒントを探ります。

「環境パートナーシップ」をサポートします ～環境省 中部環境パートナーシップオフィス (EPO中部)～

「市民(消費者)とお店が一緒に環境活動を行うと、もっと進む!」「市民や企業、行政と一緒に考えると、もっと膨らむ!」「分野、セクターを越えて取り組みたい!」そんなふうに考えたことはありませんか?

EPO中部は、「持続可能な地域社会」に向けて、中部地域の市民・NPO、企業、行政などのセクターや分野を越えた取り組みをサポートする支援拠点です。ここではパートナーシップで行う3つの事業をご紹介します。

★「お店」×「地域のNPO・市民」

⇒互いの持ち味を活かした環境学習

ユニ(株)では、店舗で環境学習プログラム「お店探検隊」を実施しています。EPO中部は、お店と地域のNPO・市民と一緒に環境学習を企画・運営するサポート



をしています。暮らしの中のお店と市民の視点や環境教育のノウハウなどを合わせ、より子供たちに伝わり実践につながるプログラムが行われています。(ユ

ニ(株)環境学習協働事業)

★「多様な分野」×「多様なセクター・立場」

⇒持続可能な開発のための教育(ESD)

「今の教育にESDというキーワードをプラスする。」ESDは新しい価値に気づき、生き方、社会、未来をつくりだす力を育む教育であり、その実現のために分野・立場を越えて行うことが必要だと考えます。どう実現するのかを地域の多様な人々と模索しています。(ESD普及・しくみづくりプロジェクト)

★「市民・企業」×「行政」

⇒新しい枠組みや施策

柔軟性を持つ民間・地域の提案は、膠着した社会システムに新しい枠組みや施策を展開し変容させることができます。環境省の重点施策に民間、地域の課題を照らし合わせ、協働による政策づくりについて意見交換をします。(政策提言セミナー事業)

●お問い合わせ ☎052-973-1033

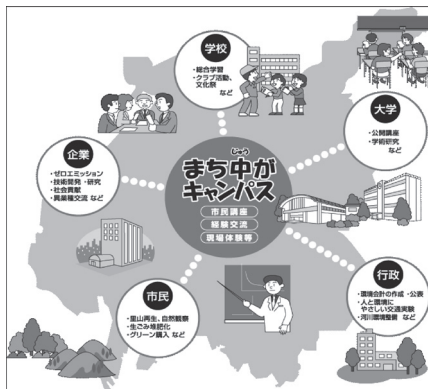


つながるエコ、ひろがるハッピー ～なごや環境大学～

「なごや環境大学」は、キャンパスも入学資格もない、誰にでも開かれた大学です。

企画や運営も、様々な主体による協働によって行われ、共育講座の開催、交流会の実施、社会実験的な“なごやを動かそまい(動かそう)事業”、環境ハンドブック作成などの事業を展開しています。

“なごやを動かそまい事業”として行った東山新池でのかいほり(掻掘)では、専門家や学生も含めた、市民に



よる「名古屋ため池調査実行委員会」と連携し、昨年10月21日に、共育講座「なごや環境学番外編『1021新池かいほり大作戦 2010 に向けて』」として、子供から大人まで107名の受講生

がかいほりを体験し、生息する生物や、その多様性について学びました。

そしてこのかいほりは、まさに協働なくしては実現できなかったことです。本番4か月前から、名古屋ため池調査実行委員会によって、水深やヘドロ堆積量調査、生物調査が行われ、1週間ほど前からは、池の水を抜き、水位の管理やスレン・ヘドロの除去などの作業を名古屋市緑政土木局が担当。魚やカメの捕獲には立田漁業協同組合や専門学校生らに協力を仰ぐなど、様々な分野の人たちによる多くの力によって実現した事業です。



今後も、協働と共育によって、「環境首都なごや」をつくるための市民ムーブメントを巻き起こしていくことを目指します。

●お問い合わせ ☎052-223-1223



今回から連載を始めるレンジャーレポートは、多くの人を魅了する国立公園を一番よく知る、現地レンジャー（自然保護官）の視点から、隠れた見所、お勧めスポット、各種取り組みなど、国立公園の「今」をお伝え（レポート）します。

伊勢志摩国立公園の楽しみ方

志摩自然保護官 下川 元三

名古屋から車や電車で南に2時間ほどの志摩半島に伊勢志摩国立公園があります。

国立公園(National Park)は世界中にあります。その多くでは手つかずの自然が残された地域を未来に引き継ぐべく、人間による利用は、最小限に抑えられています。

しかし、伊勢志摩国立公園は、10万人近い人が国立公園内に住み、生活をしているという点で異色と言えるかもしれません。伊勢志摩国立公園の特徴でもある複雑な海岸線は、伊勢湾や太平洋の恩恵も受けながら豊富な漁業資源を育んできました。また、背後に広がるウバメガシに代表される常緑広葉樹の森は、炭や薪として人の生活と切っても切り離せない関係が長い間続いてきました。

近年、「里山」「里海」という言葉をよく聞きますが、自然と仲良く共存共栄する生活を垣間見ることができる国立公園、それが伊勢志摩の特徴と言えます。展望台から眺める景色は格別ですが、車を降りて、漁港や海岸、山道を歩いてみることを私はお勧めします。



一昨年、指定60周年に合わせて刊行された「伊勢志摩ウォーキング60」は、伊勢志摩を楽しむ助けになると思います。(横山ビジターセンターのホームページで閲覧できます)

海辺では、リアス式海岸が数え切れないほどの湾を造り出し、その一つ一つに異なる顔があることに、山道では、人が森林を利用してきた知恵に、それぞれ驚かされることでしょう。暖かくなってきたこの時期、多くの動物や植物に出会うこともできます。「ゴミを捨てない」「動植物を傷つけない」といった自然へのいたわりも大事ですが、人に出会ったら是非声をかけてみてください。ひょっとすると、地元ならではの面白い話が聞けるかもしれません。



横山や鳥羽のビジターセンターでは、展示や解説員が伊勢志摩の楽しみ方を教えてくれます。

横山や鳥羽のビジターセンターでは、展示や解説員が伊勢志摩の楽しみ方を教えてくれます。

横山ビジターセンター

☎0599-44-0567 <http://www.yokoyama-vc.jp>

鳥羽ビジターセンター

☎0599-25-2358 <http://www.ise-shima.or.jp>

Focus

ストップ
温暖化

「一村一品」大作戦

全国大会2008

温室効果ガスの削減に向け、日本の各地で行われているユニークな活動を全国から集め、紹介する「ストップ温暖化『一村一品』大作戦全国大会2008」が、2月9日・10日に東京・丸ビルホールで開催され、中部地域からは、富山県代表の「富山港線のLRT化による公共交通活性化」が銀賞を受賞しました。

この取り組みは、JR富山港線を路面電車化(LRT化:Light Rail Transit)し、日中10～15分間隔での運行や終電時間の延長などのサービス改善を図り、また、低床車両の導入や段差の無いホームにより、バリアフリー化しているものです。

公共交通の利便性を高め、その沿線に人口を誘導することにより、都市機能の集積を図り、車に頼らなくても生活できるまちを目指しており、CO₂削減の観点からも非常に効果的であるところが評価されました。



鴨下大臣
と語る

希望と安心の国づくり

内閣府主催の国民対話「鴨下大臣と語る希望と安心の国づくり」が2月23日に名古屋市中区のアイリス愛知で開催されました。

「快適な都市環境の創造に向けて」をテーマとして、初めに、地球温暖化を防ぐ都市づくりや環境の質を高める都市づくりについて鴨下大臣がプレゼンテーションを行いました。その後、参加者との意見交換において、「市民への環境大学講座の開催や、交通環境家計簿でCO₂排出が実感できる取り組みを全国にも広げてほしい」、「道路や宅地の緑化を推進する仕組みが必要ではないか」、「義務教育の中で田植えや稲刈りの体験を実施してほしい」など多数の質問や意見が寄せられ、活発な議論が行われました。

環境省では、これらの意見を今後の政策に生かしていくこととしています。





<名古屋自然保護官事務所> ☎052-389-2877

◆5月17日(土) 「藤前干潟クリーン大作戦」

<長野自然環境事務所> ☎026-231-6570
http://chubu.env.go.jp/nagano/

◆中部山岳・上信越高原アクティブ・レンジャー国立公園写真展
4月2日～18日 : 長野市役所 2階連絡通路
5月1日～25日 : 上高地インフォメーションセンター
6月2日～22日 : 平湯温泉あかんな市営駐車場待合室
6月28日～7月13日 : 戸隠森林植物園 森林学習館
※長野自然環境事務所のホームページ内「トピックス
(http://chubu.env.go.jp/nagano/to_2007/0227a.html)」で随時ご案内します。

<EPO中部> ☎052-973-1033
http://www.epo-chubu.jp/

◆5月17日(土)

「ユニー株提供 お店探検隊インタープリターになろう
講座～子どもと地域のお店で環境学習～」(第1回)

◆5月23日(金)

「つぶやきをカタチにしよう～ESD的学びをつくろう～」
講座(第1回)

◆5月24日(土)

「つぶやきをカタチにしよう～ESD的学びをつくろう～」
講座(第2回)

◆6月14日(土)

「ユニー株提供 お店探検隊インタープリターになろう
講座～子どもと地域のお店で環境学習～」(第2回)

◆6月27日(金)

「つぶやきをカタチにしよう～ESD的学びをつくろう～」
講座(第3回)

中部地方環境事務所からのお知らせ

食品廃棄物のリサイクルを一層促進するため 「食品リサイクル法」が改正されました

生ごみなどの食品廃棄物のリサイクルを促進する「食品リサイクル法」が昨年6月に改正され、昨年12月から施行されました。改正のポイントは、以下のとおりです。

1 食品関連事業者に対する指導監督の強化

食品廃棄物の発生量が年間100トン以上の食品関連事業者は、毎年、食品廃棄物の発生量や再生利用の状況などを、国に報告することが義務づけられました。フランチャイズチェーンの場合は、全部の店舗の排出量を合計して100トン以上かどうか判断されます。

2 食品関連事業者の取り組みの円滑化

チェーン展開する小売業や外食産業がリサイクルに取り組みやすいよう、小売業などから出た食品廃棄物が飼料や肥料にリサイクルされ、それを利用して農家などが作った野菜などを店舗で販売するという「リサイクルループ」の取り組みに対し、収集運搬に係る許可を不要とする廃棄物処理法の特例を認めることとしました。

3 食品廃棄物の利用の手法に「熱回収」を追加

食品廃棄物の利用の手法として「熱回収」が位置づけられました。また、基本方針において、取り組みの優先順位として、まずは発生抑制、次にリサイクル、それが無理な場合は熱回収、減量化とすべきことが示されました。

自然を守りながら、自然とふれあい、遊び、学ぶ 「エコツーリズム推進法」が施行されます

エコツーリズムは、旅行者の皆さんが、ガイドに案内や助言を受けて、自然観光資源の保護に配慮しながら、ふれあい、学び、知る活動のことを指します。

4月1日から施行される「エコツーリズム推進法」は、適切なエコツーリズムを推進するための総合的な枠組みを定めた法律で、エコツーリズムを通じて、我が国の自然環境を保全し、後世に伝えていくことをはじめ、国民の健やかで文化的な生活を実現していくことを目的としています。この法律では、自然環境のほか、自然と密接に関わる生活文化等を特定自然観光資源と位置づけ、エコツーリズムを通じた自然環境の保全、観光振興、地域振興、環境教育の場としての活用を図るため、地方自治体がエコツーリズム推進協議会を組織して全体構想を作成し国に対して申請します。この全体構想が認定されると、国が認定地域の取り組みを全国にPRするとともに、地域が主導となって自然観光資源の保護措置を講じながら創意工夫をこらしたツーリズムを生み出すことが可能となります。

現在、全体構想を策定するための法律に基づく基本方針案について、パブリックコメントを行っています。



表紙の写真

ヤマガラシ(撮影: 常富 豊)

梅雨の晴れ間に岐阜県側・平瀬道から白山に登った。積雪の多い白山では、標高2,000mの大倉山を越えると一気に高山帯に入る。今にも崩れそうなガレ場のそばでヤマガラシが力強く花を咲かせていた。背景は雪の残る白山別山。



中部地方において様々な「環境」の活動をしている方々が、この広報誌を通して「環」(わ)のようにつながって、その取り組みが広がってほしいという願いを込めて命名しました。

編集後記

中部地方環境事務所が名古屋に設けられてから、3年目を迎えました。これまでメールマガジンの発行などを行ってきましたが、より私たちの活動や環境政策のトピックを知っていただくとともに、持続可能な地域づくりに向けた中部地方各地での取り組みの息吹を多くの方々にお伝えしたいという思いから、広報誌を発刊することにいたしました。

中部地方の生き生きとした動きをお伝えできるような紙面作りを行っていきたく思いますので、ご意見・ご要望がございましたら、どしどしお寄せください。

発行: 環境省

中部地方環境事務所

〒460-0003

愛知県名古屋市中区錦3-4-6 桜通大津第一生命ビル4階

TEL(052)955-2130 FAX(052)951-8889

URL http://chubu.env.go.jp/

長野自然環境事務所

〒380-0846

長野県長野市旭町1108 長野第一合同庁舎3階

TEL(026)231-6570 FAX(026)235-1226

URL http://chubu.env.go.jp/nagano/

平成20年3月発行

